

国家的に重要な研究開発の事前評価のフォローアップ について（案）

平成26年7月4日
評価専門調査会

1. 事前評価のフォローアップの実施について

- (1) 総合科学技術・イノベーション会議では、内閣府設置法第26条第1項第3号に基づき、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発の評価を実施している。
- (2) 評価の実施に関しては、「総合科学技術・イノベーション会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」（平成17年10月18日 総合科学技術会議決定、一部改正 平成26年5月23日 総合科学技術・イノベーション会議）において、国費総額が約300億円以上の新規の大規模研究開発については事前評価を行うこととされている。

また、事前評価を実施した研究開発については、研究開発が開始された後に、評価専門調査会が、事前評価で指摘した事項への対応状況等の確認を行うためのフォローアップを行うこととされている。

- (3) この本会議決定に基づき、総合科学技術会議は、平成24年度において、「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」、「革新的新構造材料等技術開発」について、事前評価を実施した。

今般、これらの研究開発が開始後約1年を経過したことから、フォローアップとして、現時点における研究開発の実施状況や、事前評価において示された指摘事項への対応状況等を確認し、今後の実施内容の改善に資するものとする。

2. フォローアップの進め方

- (1) フォローアップ検討会の設置について

事前評価のフォローアップは、評価専門調査会にフォローアップ検討会を設置して調査検討を行うものとする。その結果を踏まえて評価専門調査会がフォローアップ結果のとりまとめを行うこととする。

フォローアップ検討会の委員については、評価専門調査会長が、評価専門調査会に属する議員・専門委員数名（座長として指名した者を含む。）及び外部の専門家・有識者等数名を指名するものとする。

(2) 実施スケジュール

- 平成26年7月4日 評価専門調査会
○対象案件及びフォローアップ検討会設置の確認
- 平成26年7～8月 フォローアップ検討会
○実施府省からの聴取に基づく調査検討
○フォローアップのとりまとめの検討
(注) 案件毎に1～2回開催する。
- 平成25年8～9月 評価専門調査会
○フォローアップ結果のとりまとめ
(フォローアップ結果を関係府省に通知)

(3) ヒアリング項目

- ①研究開発の概要（目的、研究開発の体制・計画及び経費、取組状況、今後の予定等）
- ②事前評価における指摘事項等への対応状況 等

ヒアリングは、総合科学技術会議における事前評価の結果が、研究開発の実施計画や運営体制の改善等に適切に反映されたかの確認を基本として行う。

3. フォローアップの対象となる研究開発の概要

(1) 革新的新構造材料等技術開発（経済産業省）

<事業概要>

エネルギー使用量の削減及びCO₂排出量の削減等を図るため、その効果が大きい自動車を中心とした輸送機器の抜本的な軽量化に向けた研究開発を実施する。具体的には、強度、加工性、耐食性等の複数の機能と、コスト競争力を同時に向上させた革新鋼板、アルミニウム材、マグネシウム材、チタン材、炭素繊維複合材料(CFRP)、これらの材料を適材適所に使うために必要な接合技術の開発、材料特性を最大限生かす最適設計手法や評価手法等の開発を行う。

<実施期間> 平成25年度～平成34年度

<予算額> 約431億円（平成25～平成34年度の事業費総額）

(2) 個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発（平成25年度）

次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業の一部
(平成26年度以降)（経済産業省）

<事業概要>

従来の手探り型の創薬手法による低分子化合物中心の開発モデルから脱却し、解析情報と計算科学を基にした合理的な創薬手法により創薬コストの削減をはかるとともに、天然化合物ライブラリー等を活用する技術基盤を創出する。また、従来の化学合成とは全く異なる次世代抗体医薬、核酸医薬を中心とする次世代医薬品の製造技術に関して、高度な医薬品製造のための要素技術等の我が国が有する強みを活かし、個々の医薬品製造技術、部材技術等の周辺技術を有効活用して次世代医薬品を創出する技術基盤を確立する。

<実施期間> 平成25年度～平成29年度

<予算額> 約405億円（平成25～平成29年度の事業費総額）

※平成25年度予算概算要求段階（平成25年度要求81億円）における経済産業省の見積もりによる総事業費